

大阪経済記者クラブ会員各位

## 大阪商工会議所と東京商工会議所との 「万博に向けたツーリズム振興のための包括連携協定」の 締結 および 「包括連携協定調印式」の開催について

〔お問合せ〕大阪商工会議所 地域振興部(土田、高田、藤田)  
TEL:070-7817-3111

大阪商工会議所と東京商工会議所は、「2025年日本国際博覧会に向けたツーリズム振興のための包括連携協定」(以下「本協定」という)を締結するにあたり、福島 伸一・大阪商工会議所ツーリズム振興委員長と田川 博己・東京商工会議所副会頭・トラベル&ツーリズム委員長による調印式を10月27日(金)に大阪商工会議所で開催する。

- 本協定は、東京商工会議所トラベル&ツーリズム委員会の一団が来阪し、本会議所ツーリズム振興委員会の正副委員長と意見交換会を開催する機会を捉え、締結するもの。
- 両会議所は、今後、本協定に基づき、相互に連携・協力して、日本のツーリズム産業の持続的な成長に寄与するため、2025年日本国際博覧会(以下「万博」という)の機運醸成、および万博を活かしたインバウンド促進などに取り組んでいく。
- 本協定締結に関する福島伸一・大阪商工会議所ツーリズム振興委員長と田川博己・東京商工会議所副会頭・トラベル&ツーリズム委員長のコメントは以下の通り。

| 福島 伸一・大商ツーリズム振興委員長  | 田川 博己・東商トラベル&ツーリズム委員長   |
|---|---|
| “首都圏”で万博の機運醸成に取り組むことが重要である。東京商工会議所との連携をきっかけに、万博に関する情報を積極的に発信していきたい。 | 万博の確実な成功に向けた機運醸成と、国内外からの来場者が全国各地を訪問し地域経済の再生・活性化を実現するため、両所で連携を推進したい。 |

### <包括連携協定 調印式 概要>

■日 時：2023年10月27日(金) 16:30~16:45

■場 所：大阪商工会議所 4階特別会議室(大阪市中央区本町橋2番8号)

■次 第：開会、挨拶、出席者紹介、調印、写真撮影(調印式終了後、意見交換会を開催)

■参加者：大阪商工会議所

(予定) ツーリズム振興委員会 委員長 福島 伸一氏( (公財)大阪観光局 会長) 他8名  
東京商工会議所

トラベル&ツーリズム委員会 委員長 田川 博己氏( (株)JT B 相談役) 他10名

※調印式は取材可(事前申込要、意見交換会は取材不可)。取材希望の方は、表題に「10/27 調印式 取材希望」と明記し、①社名、②氏名、③電話番号、④E-mailアドレス、⑤カメラ(スチールまたはムービー)撮影の有無を、大阪商工会議所地域振興部(chishin@osaka.cci.or.jp)宛にご連絡ください。【申込締切：10月27日(金)12:00必着】

以上

<添付資料> 2025年日本国際博覧会に向けたツーリズム振興のための包括連携協定(案)

## 2025年日本国際博覧会に向けた ツーリズム振興のための包括連携協定（案）

東京商工会議所と大阪商工会議所（以下「2者」という。）は、日本のツーリズム産業の持続的な成長に寄与するため、2025年日本国際博覧会（以下「万博」という。）の機運醸成、および万博を活かしたインバウンド促進について、相互に連携・協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

### （連携項目）

第1条 2者は、次の各号に掲げる項目について互いに連携して取り組むものとする。

- (1) 万博の機運醸成に資する周知啓発
- (2) 大阪・関西地域における万博期間の円滑な移動と交流に資する周知啓発
- (3) 国内外からの万博来場者の東京及び関東地域への送客・回遊の促進に係る周知啓発
- (4) その他、ツーリズムの持続可能な発展のために必要な事項

### （協議事項）

第2条 2者は、前条に定める連携項目の具体的な内容及び実施方法、その他必要な事項については、その都度協議し定めるものとする。

### （協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、締結の日から万博閉会の日迄とする。

### （その他）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項に関し疑議等が生じ場合は、2者が協議して定めるものとする。

この協定の証として、本書を2通作成し、2者が署名のうえ、各自その1通を保有する。

2023年10月27日

署名

署名

東京商工会議所  
トラベル&ツーリズム委員会  
委員長 田川 博己

大阪商工会議所  
ツーリズム振興委員会  
委員長 福島 伸一